

IBMビジネス・パートナー契約 (Reseller) PPS申請ガイド <新規申請>

2021年4月21日更新版

日本アイ・ビー・エム株式会社
パートナー・アライアンス事業本部

- ※ 当資料はIBM ビジネス・パートナー契約へお申し込みいただくためのガイドです。
- ※ 当資料に含まれるPPSの画面レイアウトは予告なく変更される場合があります。あらかじめご了承ください。
- ※ 当資料に含まれるPartnerWorldサイトへの閲覧にはIBM IDとパスワードが必要な場合があります。
- ※ PartnerWorldの本社ロケーションのプロファイル管理者 (APA) にて申請していただきますようお願いします。

目次

更新履歴 (P3)

1. ビジネス・パートナー契約締結の概要

1. ビジネス・パートナー新規契約申請の流れ(P5)
2. IBMビジネス・パートナー契約締結時のお願い事項 (P6)
3. 事前準備：IBM バリュー・ディストリビューター(VAD)の選択 (P7)
4. 事前準備：「コンプライアンスに関する質問」への回答 (P8)

2. PartnerWorld 会員登録

1. PartnerWorld 参加申請 (P10)
2. IBMアカウントの作成 (P11)
3. e-メールの確認 (P12)
4. IBMidのアカウント・プライバシーについて (P13)
5. ビジネス・パートナーに登録する (P14)
6. 企業情報の入力 (P15-P16)
7. リレーションシップの選択 (P17-P19)
8. IBM PartnerWorld 合意書 への同意 (P20)
9. 申請内容の確認と申請 (P21)

3. IBMビジネス・パートナー契約申請手続き - PPS企業プロフィールでの申請 -

1. PPS (PartnerWorld Profiling System)への サインイン (P23)
2. PartnerWorld プロファイル - 通知メールの言語設定(P24-P25)
3. 契約情報 (P26)
4. リレーションシップ/BP契約 (P27)
5. ビジネス・パートナー契約の申請
 - リレーションシップの選択 (P28)
 - 製品とディストリビューターの選択 (P29-P32)
6. 各種責任者登録およびインテグリティ・トレーニング (P33-P36)
7. Additional Documentation :
 - 法人登記簿謄本のコピー (P37)
 - 認定証明書の受諾 (P38-P39)
8. 確認ページ (P40)

4. IBMビジネス・パートナー契約申請手続き - コンプライアンスに関する質問 -

ご参考：コンプライアンスに関する質問：用語の定義 (P42)

1. 会社所有について (P43-P46)
2. 主要責任者について (P47-P48)
3. コンプライアンスに関する質問 (P49)
 - IBMとIBMビジネスパートナー社員の在籍について (P50)
 - 財務情報について (P51)
 - 倫理に反する行為について (P52)
 - 官公庁との関係 (P53)
 - IBMビジネス・パートナーとの関係 (P54)
4. 送信者情報 (P55)
5. 確認ページ (P56)

5. IBMビジネス・パートナー契約申請手続き - IBM eSignatureガイド -

1. IBM eSignatureガイド：全体図 (P58)
2. IBMビジネス・パートナー契約新規申請 受領通知 (P59)
3. IBM eSignature による電子署名依頼メール (P60)
4. 電子署名による合意
 - 「ドキュメントに移動します」のリンク先文書 (P61)
 - 電子署名箇所 (P62)
 - 電子署名 (P63-P64)
 - 確認画面 (P65-P66)
5. 電子署名受領通知 (P67)
6. IBMビジネス・パートナー契約 - 承認通知 (P68-P69)

お問い合わせ先 (P70)



更新履歴

2019/7/5 初回版発行

2019/7/30 更新版発行

- P7. 「3. 事前準備：IBMバリュー・ディストリビューター(VAD)の選択」にHardwareの「指定ディストリビューター登録申込書」について追記。
- P10. 「2. IBMアカウントの作成」に注意事項を追記。

2019/9/4 更新版発行

- P6. 「2. IBMビジネス・パートナー契約締結時のお願い事項」- 3. の法人登記簿謄本コピーが必要かどうかの事前確認の窓口を変更。
- P7. 「3. 事前準備：IBMバリュー・ディストリビューター(VAD)の選択」にサード・パーティーとしてのみ再販する場合の申請について追記。

2019/9/17 更新版発行

- P26. 「5-3. ビジネス・パートナー契約の申請 - 製品とディストリビューターの選択 (Hardware)」に、SP/SIパートナー様が申請された場合の注意事項を追記。

2019/10/25 更新版発行

- P27 Hardware製品を申請する場合は、Serviceのチェックを外さないよう注意事項を追記。
- P28 Software製品にはあらかじめ全ての製品にチェックが入るようになったため、手順を変更。

2019/11/7 更新版発行

- P6 インテグリティ研修の受講に関する注意事項を追記。
- P35 画面差し替え。

2019/11/22 更新版発行

- 「CVR-Sales/Sales Assistの管理」画面がなくなったため、該当箇所を削除。
- P25 「5-2. ビジネス・パートナー契約の申請 - 製品とディストリビューターの選択」に注意事項を追記。
- いくつかの画面ショットを最新に更新しました。

2020/7/15 更新版発行

- P26, P27の画面ショットを最新に更新しました。

2020/9/14 更新版発行

- P17～P19 PartnerWorldの会員登録における、ビルド、サービス、再販 (Build, Service, Resell)の選択画面を追加しました。
- P69他 問い合わせ先を更新しました。

2020/10/8 更新版発行

- P5 各プロセスに要する時間を追記しました。
- P11～P21 最新の画面および日本語版に差し替えました。

2020/11/26 更新版発行

- P24 「PartnerWorldプロファイル」に言語の設定方法を追加しました。
- いくつかの画面ショットを最新に更新しました。

2021/1/29 更新版発行

- P7 Hardware「指定ディストリビューター登録申込書」項目を削除しました。

更新履歴

2021/4/21 更新版発行

- P8 Hardware「指定ディストリビューター登録申込書」項目を削除しました。
- P30他 コメントを追記・更新しました。

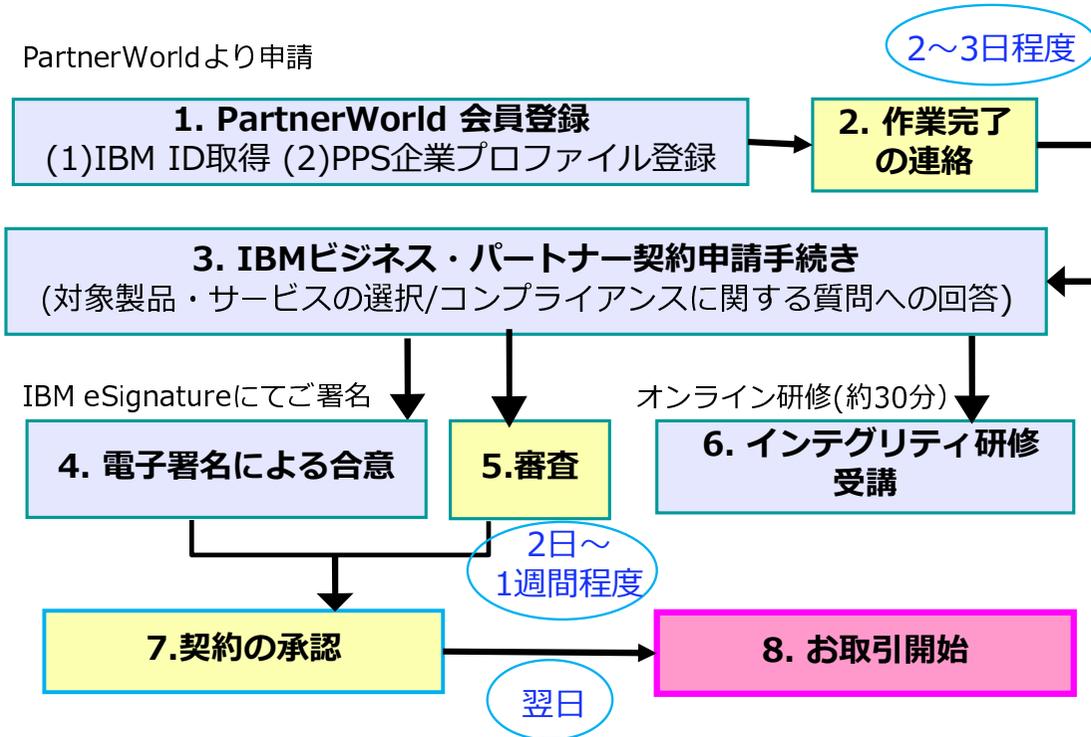
1. ビジネス・パートナー契約締結の概要

1. IBMビジネス・パートナー新規契約申請の流れ



時間がかかる場合がありますので、余裕をもってお申し込みください。

PartnerWorldより申請



*1 「IBM PartnerWorld合意書」および「IBMビジネス・パートナー契約」は以下のURLよりご確認ください。

<https://www.ibm.com/partnerworld/page/agreements>

*2 PPS企業プロフィールに登録済みかどうかの確認は、IBMパートナー・サポート・デスク (ibmpsdjp@jp.ibm.com)までお問い合わせください。

1. PartnerWorldプログラムへの会員登録(P9)

- 「IBM PartnerWorld合意書」*1への同意が必要です。
- 企業プロフィールの登録申請をしていただいた方が、PPS企業プロフィール本社ロケーションの「リレーションシップ一次担当者 (PRC)」となり、「プロフィール管理者 (APA)」の権限を有します。
- すでにご登録いただいている場合*2は、3の手順に進んでください。

2. 作業完了の連絡

- 申請後、IBMからXX日以内に作業完了のご連絡をいたします。作業完了のご連絡をもって登録を完了します。

3. IBMビジネス・パートナー契約申請手続き (P22)

4. 電子署名による合意(P56)

- IBM eSignatureにて「IBMビジネス・パートナー契約」*1に電子署名による合意を頂きます。

5. 審査

- IBMによる契約の審査です。通常、2日~5日程度お時間をいただきますが、審査状況によってはこの限りではありません。
- 並行して3.電子署名は進めていただけます。

6. インテグリティ研修の受講 (次項)

7. 契約の承認

- IBMより契約承認通知を行います。本通知をもって契約完了です。

8. お取引開始

- 契約の承認の翌日より、ディストリビューターから注文いただけます。

2. IBMビジネス・パートナー契約締結時のお願い事項

IBMでは米国および日本を含む関係各国の腐敗防止や反贈収賄に係わる法律や規制を遵守しており、これらの法律・規制を遵守するため、**IBM のビジネス・パートナー契約の締結をいただく全てのパートナー様に、下記のご対応をお願いしております。**

1. 「コンプライアンスに関する質問」への回答

IBMの全てのパートナー様向けのプログラムや契約で共通となりますので、いずれかのプログラム/契約でご回答済みの場合は、申請画面に表示されません。質問についてはP9をご参照ください。

2. インテグリティ研修の受講

インターネットに接続可能であればどこでも受講できる約30分のオンライン研修です。

IBMビジネス・パートナー契約申請の際に、受講者をご登録いただきます。

登録頂いただいた受講者様には、BPIE@us.ibm.com からURLリンク付きのウェルカム・メール(受講案内) が送られ、メールに記載のURLリンクからご受講いただけます。

注意:IBMビジネス・パートナー契約の合意から30日以内にインテグリティ研修の受講を完了いただけない場合、IBMビジネス・パートナー契約は通知なしに終了となります。必ず30日以内に受講完了頂けますよう、お願いいたします。

3. 法人登記簿謄本のコピー（必要な場合*のみ）

ご提出が必要な場合、PPSでのビジネス・パートナー契約申請時に法人登記簿謄本のコピー添付欄が表示されます。**PDFやJPEGなどのファイル形式でアップロードしてください。**

* 添付欄が表示されない場合は、ご提出の必要はございません。

* 法人登記簿謄本のコピーが必要かどうかの事前確認は、以下の窓口までお問い合わせください。

BP契約 お問い合わせ窓口： PRTNRQA@jp.ibm.com

3. 事前準備：IBMバリュー・ディストリビューター(VAD)の選択

Hardware、SoftwareでそれぞれIBMバリュー・ディストリビューター(VAD)から、ご注文時のディストリビューターを指定する必要があります。

バリュー・ディストリビューター様ご紹介ページ：

<https://www.ibm.com/jp-ja/partnerworld/resources/vad>

※サード・パーティーとしてのみ再販する場合でも、下記ディストリビューターを選択する必要があります。

■ IBM Hardware VAD：

- 株式会社イグアス
- 株式会社ネットワーク
- エヌアイシー・パートナーズ株式会社

「Power Systems」と「Storage」で同じディストリビューターを選択します。

■ IBM Software VAD：

- 株式会社イグアス
- 株式会社ネットワーク
- エヌアイシー・パートナーズ株式会社
- SB C&S株式会社

ソフトウェア製品全てで、1社選択します。Hardwareとは異なるディストリビューターを選択することも可能です。

注意：

- VADを選択する製品について、ご注文は基本的に選択したディストリビューター様を通して行います。(「Software open distribution products」の製品のみ指定以外のVADに注文可能です。)
- ディストリビューターの変更は、指定から1年後に可能となります。

4. 事前準備：「コンプライアンスに関する質問」への回答

「コンプライアンスに関する質問」では、ビジネス・パートナー契約のための審査に必要な情報として、下記項目をご回答いただきます。事前に回答をご準備ください。

- 貴社の発行済株式の5 %以上を有している法人/個人、および最上位の親会社
 - 法人：社名と持ち株比率
 - 個人：氏名、持ち株比率、出生年
- 会社の主要責任者（営業責任者、財務責任者、代表取締役/最高経営責任者）について
 - 氏名(アルファベットおよび日本語)、出生年が必要となります。
 - 氏名はパスポートなどの公式文書に記載される表記をお願いいたします。
 - 上記に記載されている責任者を置いていない場合（例えば、財務責任者の職責を置いていない等）には、上記職責と同等の職責を有する方をご記入ください。
 - 一人の方に複数の職責をご登録いただくことは可能です。
- IBMもしくはIBMビジネスパートナー社員の在籍について
- 銀行口座が日本に存在するかどうか
- 過去5年以内の倫理に反する行為について
- 官公庁との関係
- IBMビジネス・パートナーとの関係

2. PartnerWorld 会員登録

- IBM IDの取得とPPS企業プロフィールの登録 -

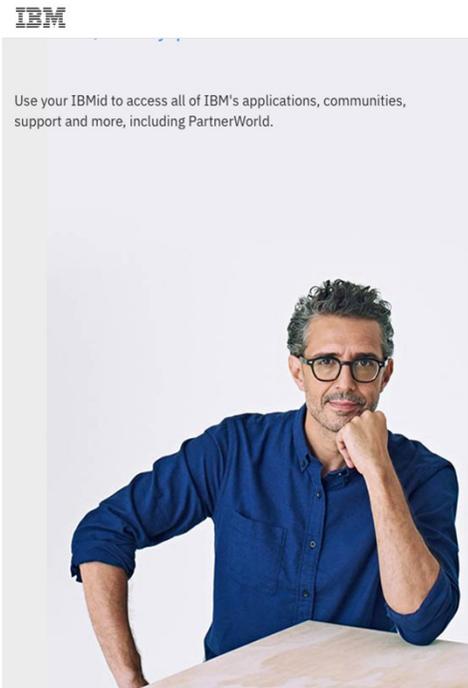
1. PartnerWorld 参加申請

<https://www.ibm.com/jp-ja/partnerworld/public> にアクセスし「メンバーになる」をクリックします

The screenshot shows the IBM PartnerWorld website interface. At the top left is the IBM logo. To its right is a search bar with the text '検索' and a magnifying glass icon. Below the logo is a navigation menu with items: 'IBM PartnerWorld', 'IBMパートナー', 'プログラム', 'ポートフォリオ', and 'コラボレーション'. The main content area has a blue header with the text 'IBM PartnerWorld' and '次世代のパートナー・エコシステムを共に構築しましょう。'. A red arrow points to a button labeled 'メンバーになる' (Become a Member), which is highlighted with a red box. To the right of this button is a link 'メンバー・サイトにサインインする'. Below the header is a horizontal menu with six items: 'プログラムの利点', 'IBM SaaSリセラー', 'Red Hatへの道', '学習と認定取得', '成功への道筋', and 'パートナー様の声'. The main content area below features a large image of a person wearing green gloves using a microscope. Text on the page includes: '新型コロナウイルス感染症という世界的な脅威に、共に立ち向かいましょう', 'IBMの対応について読む', '様々な無料のデジタル・リソースが、IBMビジネス・パートナー様の学習、管理、ビジネスをサポートいたします。詳細はこちらをご覧ください。', '協力してこの状況を乗り越えていきましょう。', and 'IBM Partner Ecosystemのゼネラル・マネージャー、David La Roseのブログを読む(英語)'.

3. e-メールの確認

IBMアカウントの作成で設定したe-メールアドレスに7桁のコードが送信されますので、メールをご確認ください。メールで届いた7桁のコードを入力し「アカウントの作成」をクリックします。



Create your IBMid and join PartnerWorld.

1. アカウント情報 [編集](#)

e-メール: [redacted]

ご氏名 (名): [redacted]

ご氏名 (姓): [redacted]

国/地域: 日本

2. e-メールの確認

7桁のコードを [redacted] に送信しました

このコードの有効期限は30分です

検証トークン

e-メールが届いていませんか? ibmacct@iam.ibm.comからのe-メールが迷惑フィルターに含まれていないかを確認してください。

確認トークンは 48 秒で再送信できます

検証トークン

7桁のコードを入力してください

e-メールが届いていませんか? ibmacct@iam.ibm.comからのe-メールが迷惑フィルターに含まれていないかを確認してください。

確認トークンは 4 秒で再送信できます

IBM およびIBMの [子会社、関連会社](#) から、製品、サービス、オファリングに関する情報をお送りさせていただく場合があります。

e-メールを希望する。

マーケティングに関する同意は、[opt-out request](#) を送信することにより、いつでも取り消すことができます。また、該当のEメール内の、購読を中止するためのリンクをクリックすることで、マーケティングに関するEメールの受信を中止することができます。

処理に関する詳しい情報は、[IBM プライバシー・ステートメント](#) をご覧ください。このフォームを送信することで、私は IBM プライバシー・ステートメントを読み、これを理解したものとします。

私は、この登録フォームに記載の、製品の [ご利用条件](#) に同意します。

アカウントの作成

4. IBMidのアカウント・プライバシーについて

IBMによる基本的な個人データの使用方法をご理解・ご同意の上、「次に進む」をクリックします。

IBMidのアカウント・プライバシーについて

この通知は、IBMidのユーザー・アカウント（アカウント）へのアクセスに関する情報を提供します。以前にお客様がこの通知の旧バージョンを参照している場合、最新の変更点については下記の「この通知の旧バージョンからの変更」をご参照ください。この通知が最初に公開された後の[IBMのプライバシー・ステートメント](#)の更新では、IBMによる個人情報の処理方法に関する追加情報を提供します。

- この通知の旧バージョンからの変更
- IBMが収集するデータとは
- IBMがお客様のデータを必要とする理由
- IBMによるデータの取得方法
- IBMによるお客様のデータの使用方法
- IBMによるお客様のデータの保護方法

キャンセル **次に進む**

5. ビジネス・パートナーに登録する

「貴社をIBMパートナーとして登録する」を選択し、「開始」を選択します。

IBM

IBM PartnerWorld 登録

IBM ビジネス・パートナーに登録する

貴社を IBM パートナーとして登録する

貴社用に新規登録を提出します。このプロセスでは、貴社の代表として使用条件に同意する権限をあなたが有していることが必要となります。

お問い合わせ先: [Partner Support Desk](#)

自分を既存のビジネス・パートナー企業に登録する

社員プロフィールを追加するためには、プロフィール管理者(APA)様より招待メールを送信いただく必要があります。
お問い合わせ先: [Partner Support Desk](#)

開始



6. 企業情報の入力(1)

貴社の会社名、住所等の基本情報を入力してください。*印の項目は必須です。

IBM ビジネス・パートナーに登録する

会社情報 IBM との関係 ご利用条件 確認および送信

会社名

1 法人の正式名称 (英語表記)*

2 法人の正式名称 (日本語表記)*

3 ビジネス上の名称

1. 英語会社名を記入します。(必須)
2. 日本語会社名を記入します。(必須)
3. 通称があれば記入します。(任意)

※1.2 について、PartnerWorldでは法人格を含めた正式名称でのご登録が必要となります。大文字/小文字、“./”等も含め、正式名称をご確認の上ご入力下さい。

6. 企業情報の入力(2)

入力を完了したら「次へ」をクリックしてください。*印の項目は必須です。

住所

国*
Japan × ▾

都道府県*
Select one ▾

住所 1 (英語)*
[Text Input]

住所 1 (日本語)*
[Text Input]

住所 2
[Text Input]

市区町村 (英語)*
[Text Input]

市区町村 (日本語)*
[Text Input]

郵便番号*
[Text Input]

追加情報

会社の電話番号*
+81 [Text Input]

企業 URL*
[Text Input]

連邦税 ID/GST
[Text Input]

次へ →

1. 都道府県を選択します。(必須)
2. **英語**にて市区町村以下の住所を記入します。(必須)
3. **日本語**にて市区町村以下の住所を記入します。(必須)
4. **英語**にて市区町村を記入します。(必須)
5. **日本語**にて市区町村を記入します。(必須)
6. 郵便番号を記入します。(必須)
7. 電話番号をハイフンなしで記入します。(必須)
8. 会社のホームページのURLを記入します。ない場合は「NONE」と記入します。(必須)
9. クリックします。

7. リレーションシップの選択(1)

IBMとのリレーションシップについて、ビルド/サービス/再販の中から興味のあるトラックを選択します。チェックボックスの隣の をクリックすると各トラックの説明が表示されます。(次項参照)

IBM ビジネス・パートナーに登録する

会社情報 IBM との関係 ご利用条件 確認および送信

IBM との活動においてどのパスに興味がありますか? [トラックについて](#)

貴社にとって最も重要な分野にフォーカスするトラックにご参加ください。
該当するものをすべてチェックしてください。

<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	Build	革新的な製品の構築
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	Service	独自の付加価値サービスの提供
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	Resell	IBM の製品およびサービスの再販

7. リレーションシップの選択(2)

ビルド/サービス/再販の各トラックの内容をご確認の上、貴社に当てはまるものを選択してください。

IBM との活動においてどのパスに興味がありますか? [トラックについて](#)

貴社にとって最も重要な分野にフォーカスするトラックにご参加ください。
該当するものをすべてチェックしてください。

Build 革新的な製品の構築

[ユースケースを見る PDF](#)

可能性は無限にありますが、以下にその一部をご紹介します。

- IBM の金融サービスに対応したパブリッククラウド上で、顧客向けバンキング・アプリケーションを低コストで迅速に構築して導入します。
- IBM のクラウド上でマシン、ツール、センサーを接続して、本番環境の可視性を向上させます。
- トップ・クラスのプライバシー標準を備えたデータウェアハウスを構築して、IBM のクラウド上にある機密データを保護し、臨床情報を安全に保管、処理、転送します。

Service 独自の付加価値サービスの提供

Resell IBM の製品およびサービスの再販

ビルド: 革新的な製品を構築する

IBM との活動においてどのパスに興味がありますか? [トラックについて](#)

貴社にとって最も重要な分野にフォーカスするトラックにご参加ください。
該当するものをすべてチェックしてください。

Build 革新的な製品の構築

Service 独自の付加価値サービスの提供

[ユースケースを見る PDF](#)

可能性は無限にありますが、以下にその一部をご紹介します。

- 銀行とそのエコシステム向けのエンドツーエンドのデジタル・トランスフォーメーション・サービスを提供する
- お客様がビジネスを根拠からモダン化するのを支援するアプリケーション・モダナイゼーション・サービスを開発する
- セキュアな環境で、クラウドマネージド・サービスを構築することにより、IBM のパブリッククラウドへのワークロードの移行を加速する
- パートナー様は、デジタル・トランスフォーメーションを経験中の自動車メーカーが、高品質のコネクテッド・カー製品をより迅速に提供できるのを支援できる

Resell IBM の製品およびサービスの再販

サービス: 独自の付加価値を提供する

IBM との活動においてどのパスに興味がありますか? [トラックについて](#)

貴社にとって最も重要な分野にフォーカスするトラックにご参加ください。
該当するものをすべてチェックしてください。

Build 革新的な製品の構築

Service 独自の付加価値サービスの提供

Resell IBM の製品およびサービスの再販

[再販について](#)

- お客様のニーズに適合し、料金体系をサポートし、ビジネス・パートナー様の代わりに注文を処理する、適切なソリューションを見つけてください。
- 販売サイクルの各段階(販売機会の特定から取引の終了まで)で実現した価値に対して特典を受け取ります。

再販: IBMの製品とサービスを再販する

ビルド・トラック、サービス・トラック、再販トラックにつきましては、以下PartnerWorld Webサイトをご参照ください。

<https://www.ibm.com/jp-ja/partnerworld/public/program-overview>

7. リレーションシップの選択(3)

該当するトラックを選択したら、「Next」をクリックしてください。
*複数選択可能です。該当するもの全てにチェックをしてください。

IBM との活動においてどのパスに興味がありますか? [トラックについて](#)

貴社にとって最も重要な分野にフォーカスするトラックにご参加ください。
該当するものをすべてチェックしてください。

1

▼	<input checked="" type="checkbox"/>	Build	革新的な製品の構築
▼	<input checked="" type="checkbox"/>	Service	独自の付加価値サービスの提供
▼	<input checked="" type="checkbox"/>	Resell	IBM の製品およびサービスの再販

2

戻る

8. IBM PartnerWorld 合意書 への同意

「IBM PartnerWorld合意書」への同意をお願いいたします。日本語版の合意書は以下のURLよりご確認ください。

<https://www-356.ibm.com/partnerworld/wps/servlet/ContentHandler/agreements>

IBM PartnerWorld® のご参加条件



IBM PartnerWorld 合意書 (PartnerWorld のご参加条件)

IBMは、PartnerWorld 参加者の皆様を歓迎します。PartnerWorld の目的は、IBM が IBM 製品およびサービスに関する販売、技術ならびに開発にかかわる支援を提供することです。

PartnerWorld は、レジスタード、シルバー、ゴールド、プラチナの各レベルで構成されています。すべての PartnerWorld 参加者はレジスタード・レベルに認定されます。PartnerWorld 参加者が IBM 所定の「PartnerWorld の Web サイト」(以下「PartnerWorld Web サイト」といいます。)に定める各レベルの要件を満たしている場合、PartnerWorld 参加者はシルバー、ゴールドまたはプレミアのいずれかのレベルとして認定されます。PartnerWorld 参加者は「IBM ビジネス・パートナー」(以下「BP」といいます。)と称することができます。シルバー、ゴールドまたはプラチナのいずれかのレベルの到達基準を充足していると IBM が認証した PartnerWorld 参加者は、対応する IBM ビジネス・パートナー (BP) エンブレムおよび IBM BP の名称を使用することができます。これらの名称およびエンブレムの使用については

1

2

同意する 同意しない

3

戻る

次へ →

1. 最後までスクロールダウンしながら、「IBM PartnerWorld合意書」を確認します。
2. 「同意する」にチェックします。
3. 「次へ」をクリックします。

注意：1で最後までスクロールダウンしていないと「次へ」をクリックしても先に進めない場合があります。

9. 申請内容の確認と申請

IBM ビジネス・パートナーに登録する

会社情報 IBMとの関係 ご利用条件 **確認および送信**

会社情報

法人の正式名称 (英語表記)	法人の正式名称 (日本語表記)
ビジネス上の名称	都道府県
Japan	住所 1 (日本語)
住所 1 (英語)	住所 2
住所 2	市区町村 (日本語)
市区町村 (英語)	郵便番号
会社の電話番号	企業 URL
	NONE

選別税 ID/GST

IBMとの関係

選択したトラック
Build, Service, Resell

ご利用条件

PartnerWorldご利用条件
同意する

送信をクリックするとどうなりますか?
送信をクリックすることで、IBMのビジネス・パートナーになるための申請が送信されます。弊社にて貴社の情報を確認し、2営業日以内に返信いたします。

戻る **送信**

- 申請内容を確認し、「送信」をクリックします。
- 確認番号が表示されますので、控えてください。（問い合わせの際に必要となります。）

確認

PartnerWorld 申請完了 > 次のステップ

確認

変更申請を受け付けました。通常 2 時間以内に処理されます。以下の番号は確認番号です。今回の申請についてお問い合わせいただく際には、この確認番号をご利用ください。これが PartnerWorld プログラムへの参加申請など IBM側で確認・承認が必要な場合は、処理に 2 日間かかります。ご質問は、PartnerWorld コンタクト・サービスに送信される場合があります。

確認番号で検索

a2064



IBMにて申請を受領した後、ibmpsdp@jp.ibm.comより確認のご連絡をさしあげます。その後、件名：**【作業完了のご連絡】**のメールをもって、企業プロファイルの登録が完了します。

企業プロファイルの登録完了後、IBMビジネス・パートナー契約申請手続き（次項）に進んでください。

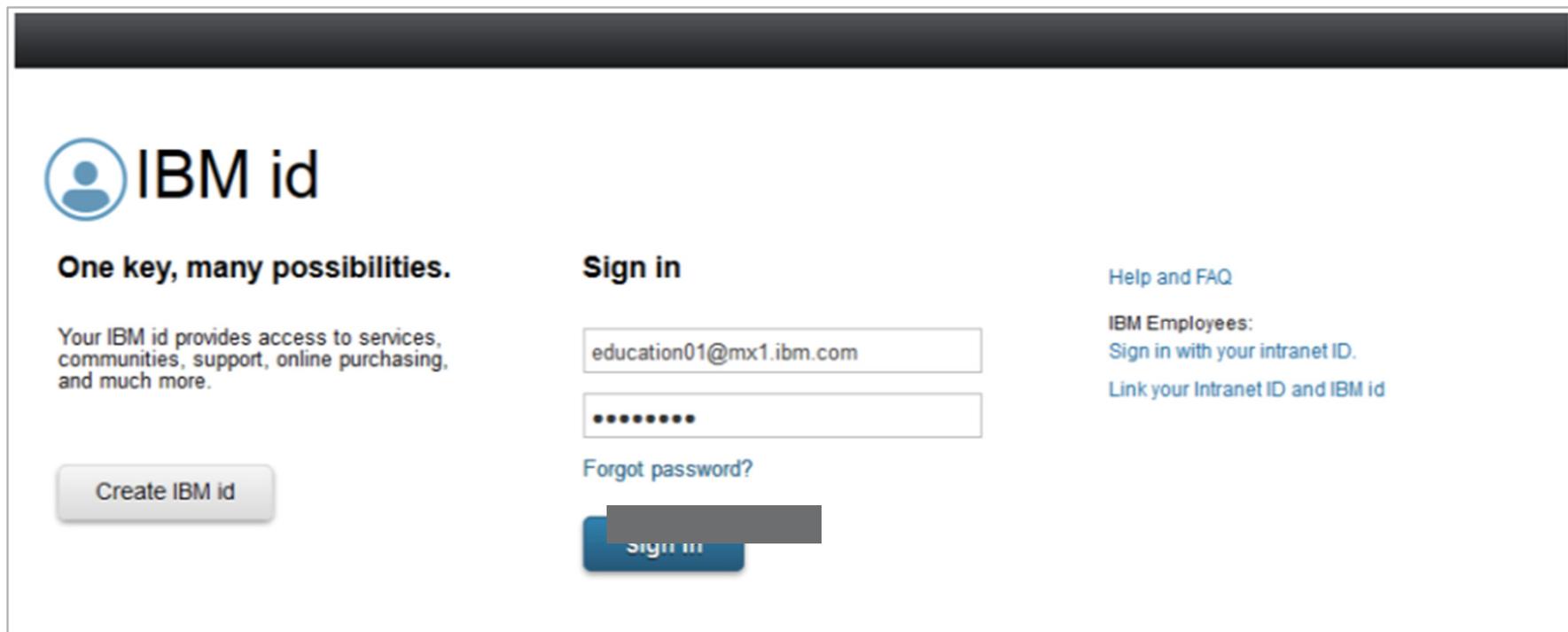
3. IBMビジネス・パートナー契約申請手続き - PPS企業プロフィールでの申請 -

1. PPS (PartnerWorld Profiling System)へのサインイン

下記URLよりアクセスします。

PartnerWorld 企業プロフィールの**本社ロケーションのプロファイル管理者(APA)**様にてご実施ください。

<https://www.ibm.com/partnerworld/partnertools/profiles.wss>



IBM id

One key, many possibilities.

Your IBM id provides access to services, communities, support, online purchasing, and much more.

Create IBM id

Sign in

education01@mx1.ibm.com

.....

Forgot password?

sign in

Help and FAQ

IBM Employees:
Sign in with your intranet ID.
Link your Intranet ID and IBM id

※ PPS本社ロケーションのプロファイル管理者（APA）がわからない場合は、以下の窓口までお問い合わせください。

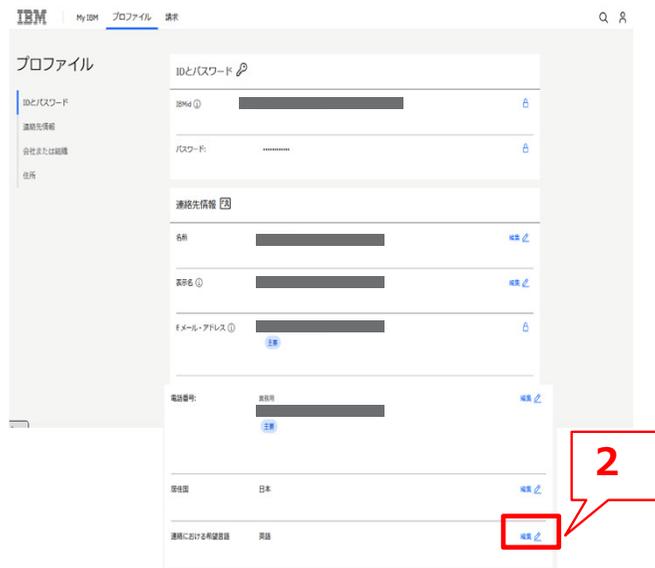
ibmpsdp@jp.ibm.com（IBMパートナー・サポート・デスク）

2. PartnerWorld プロファイル – 通知メールの言語設定

PPSからの自動配信メールはデフォルトで英語になっています。通知を日本語で受領いただくために、まず言語の設定を変更してください。



1. 右上のマークにカーソルを置き、「プロフィール」をクリックします。
2. 「連絡における希望言語」の「編集」をクリックします。
3. プルダウンを表示します。



2. PartnerWorld プロファイル – 通知メールの言語設定

This screenshot shows the '連絡先情報' (Contact Information) section of a profile. The '連絡における希望言語' (Preferred language for contact) dropdown menu is open, with '日本語' (Japanese) selected and highlighted in blue. A red box with the number '4' points to this selection. Below the menu are 'キャンセル' (Cancel) and '更新' (Update) buttons.

- 「日本語」を選択します。
- 「更新」ボタンをクリックします。
- 「連絡先情報」の「連絡における希望言語」に「日本語」がセットされていることを確認します。

This screenshot shows the same profile page after the '更新' (Update) button has been clicked. The '更新' button is now highlighted in blue, and a red box with the number '5' points to it. The '連絡における希望言語' dropdown now shows '日本語' as the selected option.

This screenshot shows the full '連絡先情報' (Contact Information) section. At the bottom, the '連絡における希望言語' (Preferred language for contact) is set to '日本語' (Japanese), which is highlighted with a red box and a red box containing the number '6'. Other fields like '名前', '表示名', 'Eメール・アドレス', and '電話番号' are also visible.

連絡における希望言語が「日本語」に設定されました。

3. 契約情報

1. 「契約情報」をクリックします。

IBM PartnerWorld

PartnerWorld プロファイル

PartnerWorld プロファイル

ようこそ [ユーザー名]

PartnerWorld プロファイル・システムによるこそ

実行するアクションを選択してください。または、ワールドワイドの (+ル) または「ロケーション・プロフィール」を表示または編集できます。

注: プロファイルへの対応が必要な場合、そのプロフィールは古くなっ
てイルに誤りがある場合、修正が必要です。

ご対応が必要な処理関連

プロフィール更新を保留(4)

Agreements pending IBM eSignature(2)

関連リンク:

- グローバル企業プロフィール
- 企業プロフィール
- ロケーション・プロフィール
- 社員プロフィール
- 契約情報**
- 特典/リレーションの追加

2. 「リレーションシップ/BP契約」をクリックします。

PartnerWorld プロファイル >

契約情報

「保留中の契約/合意書」リンクには、署名が必要な契約の全リストが表示されます。

- 保留中のパートナーワールド契約/合意書
- パートナーワールド契約/合意書の管理
- リレーションシップ/BP契約**
- 契約コンプライアンスの管理
- バリュー・アドバンテージ・プラス
- CVR - Solution
- Business Partner Led Model
- サービス・ソリューション・インテグレーター
- TCI for System z
- インフルエンサー・プログラム向け OTC
- リレーションシップ情報

4. リレーションシップ/BP契約

1. 「ビジネス・パートナー契約の管理」の画面内「リレーションシップ」をクリックします。

PartnerWorld プロファイル > 契約情報 > リレーションシップ/BP契約 > 申請の前提条件 > 会社の詳細情報 >

ビジネス・パートナー契約の管理

このサイト情報を登録する場合は、*が表示されている項目は必須項目です。「+」をクリックすると詳細画面が表示されます。

貴社に最適な情報を提供するため、できるだけ詳細な入力をお願いいたします。

リレーションシップ

リレーションシップ・BPタイプ	既存の契約番号	販売組織	製品	リレーションシップ/BP契約のステータス	契約国
-----------------	---------	------	----	----------------------	-----

リレーションシップ **1**

前 Cancel and exit

5-1. ビジネス・パートナー契約の申請 – リレーションシップの選択

1. 「取引関係を申請」画面の「リレーションシップ/BPタイプ」でスクロールダウンし、
2. 「Reseller」を選択します。

取引関係を申請

このサイト情報を登録する場合は、*が表示されている項目は必須項目です。「+」をクリックすると詳細画面が表示されます。

貴社に最適な情報を提供するため、できるだけ詳細な入力をお願いいたします。

リレーションシップ・BPタイプ:^{*}

*** 1つを選択 *** **1** IBM リレーションシップ・BPタイプの説明を表示する場合には選択します

*** 1つを選択 ***

Reseller **2**

Services Solution Integrator Tier 2

Software Support Provider

終了 ドラフトとして保存 ~~次へ~~

注意：まだ、「次へ」はクリックしないでください。

5-2. ビジネス・パートナー契約の申請 – 製品とディストリビューターの選択

取引関係を申請

SunflowerTest1(9zkvq)

このサイト情報を登録する場合は、*が表示されている項目は必須項目です。「+」をクリックすると詳細画面が表示され

貴社に最適な情報を提供するため、できるだけ詳細な入力をお願いいたします。

リレーションシップ・BPタイプ:^{*}

Reseller

IBM リレーションシップ・BPタイプの説明を表示する場合には

↓ 製品の表示/変更

1

選択して、IBM 製品およびサブ製品の情報を表示

ソフトウェア

オープン・ディストリビューション製品のみ販売を希望されるビジネス・パートナー様は、CVR 製品グループを

+ Hardware

+ IBM Services

+ Software

2

前へ

キャンセルして終了

ドラフトとして保存

次へ

1. 「製品の表示/変更」が表示されるので、クリックします。
2. IBM Productカテゴリーが表示されます。
3. Hardwareから順に開いて製品が選択されていることを確認し、ディストリビューターを選択します。

注意：

- 各Productカテゴリーに標準で選択されている製品がありますので、全てのカテゴリーを開いてご確認ください。
- Hardware の「Power Systems」と「Storage」、および Softwareでは、必ずディストリビューターを選択する必要があります。
- 標準で選択されている製品は全てそのまま、ディストリビューターを選択して申請することをお勧めします。

※サード・パーティーとしてのみ商流に参画される場合は Hardware/IBM Services/Software全てを、**デフォルト設定のまま**ご選択のうえ申請ください。
(P31/P33 ディストリビューターの選択 は必要となります)

5-3. ビジネス・パートナー契約の申請 – 製品とディストリビューターの選択 (Hardware)

– Hardware

IBM Z, LinuxONE & IBM Z Software

Cloud Aggregator / Distributor /
Technology Broker:

*** 1つを選択 ***

Reseller

- Category z1 LinuxONE
- Category z2
- Category z3

Power Systems

Cloud Aggregator / Distributor /
Technology Broker:*

*** 1つを選択 ***

Reseller

- カテゴリー P1 (ローエンド)
- カテゴリー P2 (ミッドレンジ)
- カテゴリー P3 (ハイエンド)

Storage

Cloud Aggregator / Distributor /
Technology Broker:*

*** 1つを選択 ***

Reseller

- カテゴリー S1 (ローエンド)
- カテゴリー S2 (ミッドレンジ)
- カテゴリー S3 (ハイエンド)

1. 「Power Systems」のディストリビューターを選択します。
2. 「Storage」のディストリビューターを選択します。
3. そのほか希望する製品カテゴリー*にチェックをいれます。

*認定資格等が必要な場合があります。事前にご確認ください。

注意：「Power Systems」と「Storage」で同一のディストリビューターをご選択ください。

前へ

キャンセルして終了

ドラフトとして保存

次へ

SPパートナー様の追加申請の場合

- 「Reseller – Hardware」で承認済みのHW製品に予めチェックが入っています。チェックを外さないでください。

SIパートナー様の追加申請の場合

- 「Reseller」ではハードウェア製品を申請できません。あらかじめ入っているチェックを外して次へ進んでください。

5-4. ビジネス・パートナー契約の申請 – 製品とディストリビューターの選択 (IBM Services)

1. IBM Servicesの「+」をクリックすると、IBM Servicesのカテゴリーが表示されます。
2. IBM Servicesのカテゴリーには「Infrastructure Services」「Technology Support Services」に予めチェックがはいています。
3. その他希望するサービスがあればにチェックをいれ、IBM Serviceの「-」をクリックして閉じます。

+ Hardware

- IBM Services

Systems Lab Services

Global Technology Services

Reseller

Systems Lab Services

Reseller

Infrastructure Services

Technology Support Services

+ Software

注意：

- HWの保守契約でIBM Servicesの契約が必要となります。**HW製品を選択している場合は、チェックを外さないでください。**
(もしチェックが外れていたら、チェックを入れてください。)
- ディストリビューターの選択画面が表示されている場合は、Hardwareで選択したディストリビューターを選択してください。

5-5. ビジネス・パートナー契約の申請 – 製品とディストリビューターの選択 (Software)

1. IBM Softwareの「+」をクリックします。
2. Distributor を選択します。
3. 全ての製品グループにチェックが入っていること(黒四角になっている)を確認してください。
4. 「次へ」をクリックします。

※現在、全ての製品にチェックが入っていますが、もしチェックが入っていない製品グループがあればチェックを入れて申請してください。

The screenshot shows a web interface for selecting software and distributors. At the top, there is a section titled "Software" with a sub-section "Software". Below this, there is a dropdown menu for "Cloud Aggregator / Distributor / Technology Broker:*" with the text "*** 1つを選択 ***" and a downward arrow. A red box highlights this dropdown, and a callout box with the number "2" points to it. Below the dropdown, there is a section titled "Reseller" with a list of product groups, each with a checkbox and a name: "Advanced Analytics", "Predictive Analytics", "Prescriptive Analytics", and "Compliance". A red box highlights the checkboxes for the first three items, and a callout box with the number "3" points to them. Below the "Compliance" section, there is a wavy line, and then a list of product groups: "Watson", "IBM XaaS - Entry", and "Software open distribution products", each with a checked checkbox. At the bottom of the interface, there are four buttons: "前へ", "キャンセルして終了", "ドラフトとして保存", and "次へ". A red box highlights the "次へ" button, and a callout box with the number "4" points to it.

6-1. 各種責任者登録およびインテグリティ・トレーニング

1. 「+ インテグリティ・トレーニング」をクリックします。

※すでにHardwareの契約をお持ちのパートナー様は、インテグリティ・トレーニングを完了されていますので、この画面は表示されず、「Additional Documentation」画面に進みます。(P33)

PartnerWorld プロファイル > 契約情報 > リレーションシップ/BP契約 > 申請の前提条件 > 会社の詳細情報 >
ビジネス・パートナー契約の管理 > リレーションシップ/BP契約 >

各種責任者登録およびインテグリティ・トレーニング

■

1 + インテグリティ・トレーニング

前へ キャンセルして終了 ドラフトとして保存 ~~次へ~~

注意：登録が完了するまで「次へ」をクリックしないでください。

6-2. 各種責任者登録およびインテグリティ・トレーニング

各種責任者登録およびインテグリティ・トレーニング

パイロットテスト

インテグリティ・トレーニング

インテグリティ・トレーニングの受講者を登録してください。(オプションの選択含む) 後程、インテグリティ・トレーニングの受講案内をお送りします。

インテグリティ研修の受講が必要となる下の従業員の名前とEメール・アドレスを登録してください。

- セールス・マネージャー - IBM 製品やサービスの販売に責任を持つ序列の高い従業員。
- トレーニング窓口 - トレーニングに関して IBM との連絡窓口となる従業員。

- 担当営業* - 以下に該当する各担当営業

- (1) 貴社における IBM 製品・サービス販売の担当営業。
- (2) IBM セールス・スキル認定者 (現在有効な認定のみ)。
- (3) (1) および (2) には該当しないものの、IBM 製品・サービスの販売に 25% 以上 (売上、時間等) を充てている営業職の方。

* 以下のいずれかの国でビジネス・パートナー・リレーションシップに申請中の場合は、必ず担当営業の名前を指定してください。

ラテンアメリカ: ブラジル、ペルー

ヨーロッパ: ブルガリア、チェコ、ハンガリー、ポーランド、ロシア

中東/アフリカ: エジプト、パキスタン、南アフリカ

アジア: バングラデシュ、ブルネイ、カンボジア、中国、香港、インド、インドネシア、韓国、ラオス、マレーシア、フィリピン、スリランカ、台湾、タイ、ベトナム

注: ディストリビューターは、その他の国の担当営業の名前を指定するようにしてください。申請プロセスの間にそれらの担当営業に通知が送られます。

登録する全従業員を含んだファイルをアップロードするか、以下の検索機能を使用して個別の従業員を入力して、上記カテゴリで活動する従業員を特定してください。従業員を検索するには、姓、名またはEメール・アドレスを入力します。従業員が見つからない場合は、従業員情報を入力してください。

他のすべての申請要件を満たしていれば、従業員をインテグリティ研修に登録することで、貴社の IBM ビジネス・パートナー契約 (BPA) が条件付きで 30 日間アクティブになります。登録した全従業員が条件付きアクティベーションの 30 日の間に研修を完了しなかった場合、BPA は通知なく終了します。この必須のインテグリティ研修を完了しなかったために以前に契約終了となった会社は、30 日の条件付きアクティベーションは適用されません。BPA をアクティブにする前に、すべての登録済み従業員が研修を完了することが必要となります。

登録した従業員には、従業員名の送信後 1 日以内に研修へのリンクを含む E メールが届きます。E メール・アドレスを正確に入力するようにしてください。

次を使用して [サンプルの.csvファイル] 該当する社員が多数存在する場合は、添付のスプレッドシートを使用して必要な情報を入力してください (入力完了したら、以下の場所にスプレッドシートをアップロードしてください)。

複数の従業員の CSV:

Browse... No file selected.

ファイルをアップロード

従業員のインテグリティ・トレーニング・リスト

従業員を検索するには、姓、名またはEメール・アドレスを入力します:

There is no data to display.

1



1. 受講者の姓、名、Eメール・アドレスを入力して検索します。姓、名はアルファベットで入力してください。
2. 企業プロフィールに社員登録があれば、該当者名とEメールアドレスが表示されますので、該当者をクリックします。
3. 社員登録がない場合は、「Add New Employee」をクリックします。

従業員のインテグリティ・トレーニング・リスト

従業員を検索するには、姓、名またはEメール・アドレスを入力します:

PA
PARTNAR Japan – partjp@jp.ibm.com
ADD New Employee

姓 (英語):

Sekoguchi

Eメール:*

ruriko@jp.ibm.com

インテグリティ・トレーニングに社員を割り当て

2

3

前へ

キャンセルして終了

ドラフトとして保存

次へ

6-3. 各種責任者登録およびインテグリティ・トレーニング

1. 社員登録がある場合は、「名(英語)」、「姓(英語)」、「Eメール」に社員登録の情報が表示されます。
2. 「Add New Employee」を選択している場合は、「名(英語)」、「姓(英語)」、「Eメール」を記入します。
3. 「インテグリティ・トレーニング社員に割り当て」をクリックします
4. 登録した社員の姓名とEメールが表示されます。
5. 対象者全員を登録するまで手順を繰り返します。

従業員を検索するには、姓、名またはEメール・アドレスを入力します:

PARTNAR Japan – partjp@jp.ibm.com

名(英語):*

PARTNAR

姓(英語):*

Japan

Eメール:*

partjp@jp.ibm.com

1

2

3

インテグリティ・トレーニングに社員を割り当て

There is no data to display.

従業員を検索するには、姓、名またはEメール・アドレスを入力します:

名

姓(ローマ字)

Eメール

5

4

前へ

キャンセルして終了

ドラフトとして保存

次へ

注意：対象者全員を登録するまで「次へ」をクリックしないでください。

6-4. 各種責任者登録およびインテグリティ・トレーニング

1. 対象者全員の全員の登録を確認し、
2. 「次へ」をクリックします。

従業員を検索するには、姓、名またはEメール・アドレスを入力します:

名	姓(ローマ字)	Eメール

前へ キャンセルして終了 ドラフトとして保存 **次へ**

- 本申請を完了したのち、インテグリティ・トレーニングの受講者の方には、BPIE@us.ibm.com からURLリンク付きのウェルカム・メール(受講案内)が送られます。
- メールに記載のURLリンクからご受講いただけますので、30日以内に受講を完了いただけますようお願いいたします。
- 受講を完了するまで、何回かリマインドメールが送られます。
- 30日以内に受講を完了されなかった場合は、本申請で締結したIBMビジネス・パートナー契約は解約となりますのでご注意ください。

7-1. Additional Documentation : 法人登記簿謄本のコピー

1. 「登記簿謄本のコピー」と表示されている場合、
2. 「Browse」をクリックし、法人登記簿謄本のPDFやJPEGなどの画像ファイルをアップロードします。
3. アップロード後、選択したファイル名が表示されていることをご確認ください。

※「登記簿謄本のコピー」が表示されていない場合は法人登記簿謄本のコピーは不要です。

Additional Documentation

IBM Test shinada(96beu)

このサイト情報を登録する場合は、*が表示されている項目は必須項目です。「+」をクリックすると詳細画面が表示されます。

貴社に最適な情報を提供するため、できるだけ詳細な入力をお願いいたします。

以下の必要な文書は貴社の申請書と併せて送信する必要があります。また、追加の文書も送信できます。

必要な文書

以下の必要な文書のそれぞれについて文書をアップロードしてください。

「法人登記簿謄本のコピー」 : **1**

Browse **2**



「法人登記簿謄本のコピー」 :

(Test.docx) **3. アップロードしたファイルはここに表示されます。**

ビジネス・パートナー様がアップロードした資料

ビジネス・パートナーがアップロードした資料

資料名	アップロード日付	アップロード担当者
-----	----------	-----------

7-2. Additional Documentation : 認定証明書の受諾

1. 画面下「認定証明書の受諾」の「クリックして認定証明書の受諾」のボタンをクリックすると別ウィンドウで確認画面が開きます。
2. 内容を確認し「同意します」をクリックします。

ビジネス・パートナー様がアップロードした資料

ビジネス・パートナーがアップロードした資料

資料名	アップロード日付	アップロ
-----	----------	------

認定証明書の受諾

クリックして認定証明書の受諾

1

認定証明書の受諾

認定証明書の受諾

同意します 同意しません

2

認定証明書の受諾

プライバシーに関する通知:

- IBM およびその子会社は、基本的に、IBM の貴社との関係に関して貴社と貴社の人員およびリソースにアクセスする目的で個人情報を処理、保管、および管理します。
- 米国の海外腐敗行為防止法 (US Foreign Corrupt Practices Act) および適用されるその他の汚職防止関連の法令に準拠するために、IBM は サプライヤー (「トムソン・ロイター」を含むがこれに限定されない) を使用して否定的メディアのチェックやその他のレビューを行うことで、貴社または貴社の人員および他のリソースが法令に違反していないかどうかを判断します。「トムソン・ロイター」のプライバシー・ステートメントについては、[World-Check Privacy Statement](#) と [Thomson Reuters Privacy Statement](#) で説明されています。
- IBM が収集、使用、および共有する個人情報に対して適用される IBM の汎用のプライバシー取扱い基準については、[IBM プライバシー・ステートメント](#) で説明されています。

認定証明書の受諾:

(a) 貴社は、本申請書の質問に対して偽りのない正確な回答をしたこと、提供した情報に変更があれば変更の発効後 30 日以内に IBM に通知することを保証するものとします。

(b) 貴社は、必要な通知を行い、提供されたすべての個人情報を IBM と共有することに関し、前述の貴社の従業員すべてから必要な同意を得たこと、およびこれら個人情報を現地法に従って提供することを保証するものとします。

(c) 貴社は、IBM から指示された場合に IBM インテグリティ研修を実施することを確約するものとします。また、貴社の IBM ビジネス・パートナー・リレーションシップの条件付きアクティベーションから 30 日以内にインテグリティ研修を完了しなかった場合には、貴社の IBM ビジネス・パートナー契約が通知なしに終了することを理解するものとします。

(d) 貴社は、貴社によって本申請の受諾と送信を許可されていることを確認するものとします。

以下のボタンをクリックすると、認定証明受諾の日付と受諾者が自動的に記録されます。

7-3. Additional Documentation : 認定証明書の受諾

1. 認定証明書の受諾日と担当者が表示されます。
2. 送信者情報の「出生年」を選択します。
3. 「送信」または「次へ」をクリックします。

認定証明の受諾

クリックして認定証明書の受諾 1

認定証明書の受諾日:* 2019-04-25 00:39:39 受諾された認定証明書の担当者:
ruriko@jp.ibm.com

送信者情報

名 (英語):
[REDACTED]

姓 (英語):
[REDACTED]

氏名:
[REDACTED] 2

出生年:
1980

- コンプライアンスに関する質問が回答済みの場合は「送信」が表示されます。クリックして次項へ進んでください。
- これまでに「コンプライアンスに関する質問」に回答したことがない場合は、「次へ」が表示され、クリックすると「コンプライアンスに関する質問」の画面に入ります。P37へ進んでください。

↓ 3

前へ キャンセルして終了 ドラフトとして保存 **次へ**

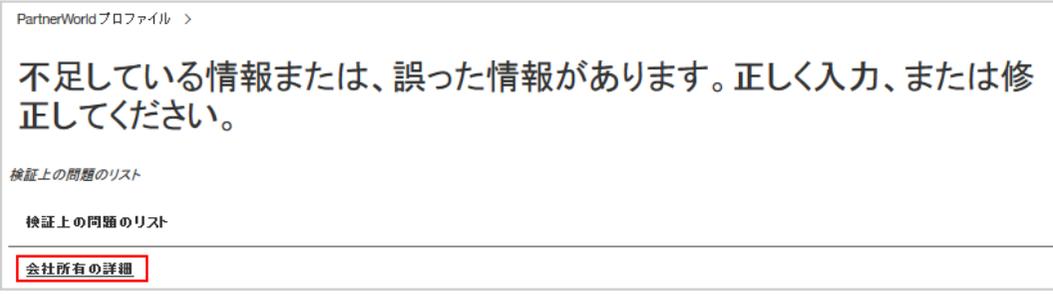
8. 確認ページ

■ 「確認ページ」が表示されます。お問い合わせ時に必要となりますので、必ず「確認番号」を保管してください。



確認ページがでたら申請完了です。
以下のメールが送られますので、ご確認ください。
ご申請者様宛て：
• 申請が受理されたメール
• 電子署名依頼のメール
 本ガイドのP53「IBM eSignatureガイド」を参照し、電子署名をお願いいたします。
インテグリティ研修の受講者様宛：
• ウェルカム・メール(インテグリティ研修受講案内)
届かない場合は、確認番号をPRTNRQA@jp.ibm.comまでお知らせください。

※ 下記の画面が表示された場合は、入力必須要件を満たしていません。該当ページに戻って修正してください。



4. IBMビジネス・パートナー契約申請手続き - コンプライアンスに関する質問-

ご参考：コンプライアンスに関する質問：用語の定義

このセクションで使用されている用語の定義について

- 取締役会メンバー：貴社取締役会またはそれと同等の機関またはグループの全てのメンバーが含まれます。
- 会社：全ての企業、法人、パートナーシップ、有限会社、合同会社またはその他の団体が含まれます。
- 官公庁：(a) 国、州、または地方自治体、(b) 公的国際機関（国連等）、(c) 公的調達法対象機関もしくは対象会社、(d) この定義のうち(a)(b)(c)または(d)に示された政府、組織、機関または会社によって所有または支配されている会社（例えば、国営石油会社や電話会社 等）が含まれます。
- シニアマネジメント：(a) 会社の役員、社長、上級副社長、常務、営業、財務、マーケティング担当取締役および同社の経営陣の全てのメンバーが含まれます。(b) 役員、社長、上級副社長、常務、または、営業、財務、マーケティング担当取締役が存在しない場合には、それらと同等の職責を有する者、および、(c)(a) および(b)に報告しているもの（秘書アシスタントのような業務補助を除く）が含まれます。
- 最上位の親会社：その企業体の最上位に位置付けされる会社を指します。最上位の親会社は、直接または間接に会社を支配します。以下の例ではC社はA社の最上位の親会社となります。
 - A社はB社により支配されています；
 - B社はC社により支配されています；
 - C社を支配している会社はありませんもしA社を支配している会社がない場合は、A社が最上位の親会社となります。

1-1. 会社所有について

1. 会社所有について、「はい」または「いいえ」をクリックしてください。

コンプライアンスに関する質問：会社情報

－ 個人情報について

本確認書では、貴社社員の方の個人情報、また場合によっては機密性の高い個人情報の記載をお願いしています。貴社は、本確認書に個人情報を記載するにあたり、法律等で要求されている、社員等からの開示に関する同意等を適切に得ており、適用法に従った個人情報の提供であることを保証するものとします。IBMは国際的な企業であり、ビジネスプロセス、経営体制、テクニカル・システムが国をまたがって組織、運営されています。したがって、本確認書により提供された情報は、IBMのプライバシーステートメント(参照, <http://www.ibm.com/privacy/jp/ja>)に従い、全世界のIBMで利用し、IBMがビジネスを行っている国々にその個人情報を送付、活用することがあります。この情報を第三者に開示しなければならない状況が生じた場合には、上述のとおり対応するものとします。本確認書に記載された情報の管理はIBMにあり、IBMビジネス・パートナー契約書にも記載されています。IBMに提供した情報についてコピーが必要な場合または提供した情報を修正したい場合には、privacy@jp.ibm.comまでご連絡ください。

会社情報 本社の所在地情報

下の質問に対する以下の定義にご留意ください。

「最上位の親会社」は、その企業体の最上位に位置づけられる会社を指します。最上位の親会社は、直接または間接に会社を支配します。以下の例では、D社は、A社の最上位の親会社となります：

- A社はB社により支配されています
- B社はC社により支配されています
- C社はD社により支配されています

D社を支配している会社はありません。

会社所有について

貴社の発行済株式総数の5%以上を所有している個人および会社はありますか?*

はい

いいえ

1

1-2. 会社所有について:

1. 「はい」を選択した場合、会社所有の詳細を入力する必要があります。
2. 「会社または個人の追加」をクリックして「会社所有の詳細」の項目のご記入およびチェックをお願いします。

会社所有について

貴社の発行済株式総数の 5% 以上を所有している個人および会社はありますか? *:

はい いいえ 1

会社所有の詳細

会社名または個人 株主名 (英文表 記)	会社名または個人 株主名 (日本語)	所 在 国	出 生 年	持株 比率	最上位の親会社
<hr/>					

会社または個人の追加 2 ← 「はい」を選択された場合、
「会社または個人の追加」をクリックしてください。

1-3. 会社所有について

会社所有の詳細を記入します。*印の項目は入力必須です。記入が完了したら「次へ」をクリックします。

会社所有の詳細

会社名または個人株主名
(英文表記) :* test

会社名または個人株主名
(日本語) :* テスト

個人株主の場合チェック
してください: はい **← 個人株主の場合はチェックしてください。**

最上位の親会社ですか: はい ⓘ

所在国:* 日本 ▼

出生年: 1980 ▼ **← *印はありませんが出生年は回答必須です。
法人の場合は創立年を選択してください。**

持株比率:* 10 ⓘ **← 「株主比率」は小数点、%は含めず、整数のみ入力してください。**

別に最上位の親会社が存在する場合は、会社名
(日本語および英文表記)、持ち株比率、所在国をご記入ください。なければ、もしくは既に記入済みの場合は「N/A」とご記入ください。*

キャンセルして終了 **次へ**

1-4. 会社所有について

1. 入力頂いた内容が表示されます。
2. 該当が複数ある場合は、「会社または個人の追加」をクリックして同様の手順にて追加してください。

会社所有について

貴社の発行済株式総数の 5% 以上を所有している個人および会社はありますか？ * :

会社所有の詳細

会社名または個人株主名 (英文表記)	会社名または個人株主名 (日本語)	所在国	出生年	持株比率	上記記載の会社が貴社の最上位の親会社にあたる場合は、チェックしてください
→ テスト	テスト	日本		10	いいえ

[Delete](#)

2-1. 主要責任者について

1. 「主要責任者」の「+」をクリックして、(1) 代表取締役/最高経営責任者、(2) 財務責任者、(3) 営業責任者の名前を登録します。(1名に複数の役割をご登録することも可能です。)
2. 企業プロフィールに社員登録がある場合、「社員の検索」にて、姓もしくは名をアルファベットで検索、またはEメール・アドレスにて検索の上、該当者を選択します。
3. 社員登録がない場合は、「Add New Employee」で登録します。全項目必須のため、空白欄があれば入力します。
4. 「作成して続ける」をクリックします。

主要責任者 **1**

申請者は、企業の3名の主要担当者(1) 代表取締役/最高経営責任者、2) 財務責任者、3) 営業責任者)の名前を記したEメール・アドレスを検索フィールドに入力します。社員が見つかったら、当該社員を選択後、適切な役割で社員が見つからなかった場合は、当該社員の情報を入力して適切な役割を選択し、「作成して続ける」をクリックします。

社員の検索: **2**

3

ADD New Employee

社員名	役割
-----	----

主要責任者

申請者は、企業の3名の主要担当者(1) 代表取締役/最高経営責任者、2) 財務責任者、3) 営業責任者)の名前を記入する必要があります。社員を検索するには、姓、名またはEメール・アドレスを検索フィールドに入力します。社員が見つかったら、当該社員を選択後、適切な役割を選択して、「割り当て続ける」をクリックします。検索で社員が見つからなかった場合は、当該社員の情報を入力して適切な役割を選択し、「作成して続ける」をクリックして新規社員を追加し、役割を割り当てます。

社員の検索:

ADD New Employee

名(英語):* Full name in Native Language:*

姓(英語):* 出生年:*

*** 1つを選択 ***

** CTRL キーを押しながらクリックすると、複数選択・解除ができます。

主要連絡先役割:

4

作成して続ける

2-2. 主要責任者について

情報が正しく登録されていることをご確認ください

一 主要責任者

申請者は、企業の3名の主要担当者(1)代表取締役/最高経営責任者、2)財務責任者、3)営業責任者)の名前を記入する必要があります。社員を検索するには、姓、名またはEメール・アドレスを検索フィールドに入力します。社員が見つかったら、当該社員を選択後、適切な役割を選択して、「割り当て続ける」をクリックします。検索で社員が見つからなかった場合は、当該社員の情報を入力して適切な役割を選択し、「作成して続ける」をクリックして新規社員を追加し、役割を割り当てます。

社員の検索:

連絡担当者

社員名	役割	
<input type="text"/>	営業責任者 財務責任者 代表取締役/最高経営責任者	Delete

3-1. コンプライアンスに関する質問

各項目の質問に、「はい」、または「いいえ」で回答します。詳細コメントのフィールド(※)が表示された場合は、詳細を記入してください。

(※)例えばこの質問で「はい」を選択した場合、「はい」「いいえ」の下に詳細コメントのフィールドが表示されます。

IBMとIBMビジネスパートナー社員の在籍について

個人株主、または貴社のシニアマネージメントの中に、現在、IBMもしくはIBMビジネス・パートナー(おわかりになる範囲で)に在籍されている方はいらっしゃいますか？*

「はい」の場合は、IBM社員については、氏名、役職、在籍している国と地域(ロケーション)、所属長の氏名、社員番号もご記入ください。IBMのビジネス・パートナーに在籍されている場合は、氏名、会社名、その会社における役職をご記入ください。*

IBMとIBMビジネスパートナー社員の在籍について

個人株主、または食社のシニアマネージメントの中に、現在、IBMもしくはIBMビジネス・パートナー(おわかりになる範囲で)に在籍されている方はいらっしゃいますか？*

「主要な問い合わせ先」セクションに示した個人、この申請書の「所有権」セクションに示した個人所有者、または食社の上級管理職が、過去5年間にIBMまたはご存じの範囲でIBMビジネス・パートナーに雇用されたことがありますか？*

財務情報について

倫理と法令遵守

食社の銀行口座は、業務を行うために商業登記をした国と同じ国に存在しますか？*

倫理に反する行為について

倫理と法令遵守

過去5年以内に、食社、食社の関連会社(例えば、最上位の親会社、親会社、子会社、関連会社等)またはその所有者、取締役会のメンバー、シニアマネージメント、その他の社員が、贈収賄や汚職などの反倫理的な活動により捜査、告発・起訴、有罪の確定判決を受けたことはありますか？*

官公庁との関係

倫理と法令遵守

食社のオーナー、取締役会のメンバー、上級管理職のいずれかが現在、政府の関係者または職員ですか？*

過去3年間に食社の所有者、取締役会メンバー、シニアマネージメントに官公庁職員または公務員は存在しましたか？*

食社の所有者、取締役会メンバー、シニアマネージメントの中に、政府の購買決定に影響を持つ官公庁職員や公務員と関係(例:家族関係)に接点を有する方がいらっしゃいますか？*

食社の発行済株式総数の5%以上を所有している会社、または、最上位の親会社のうち、政府、官公庁職員、公務員が所有または支配している会社はありますか？*

食社が別の企業、法人、または個人に所有されている場合、それらの企業や個人、または食社の最終親会社のいずれかがIBMとビジネス・パートナー関係を結んでいますか？*

3-2.コンプライアンスに関する質問(詳細コメント): IBMとIBMビジネスパートナー社員の在籍について

IBM と IBM ビジネスパートナー社員の在籍について

個人株主、または貴社のシニアマネージメントの中に、現在、IBMもしくはIBMビジネス・パートナー（おわかりになる範囲で）に在籍されている方はいらっしゃいますか?.*

はい

いいえ

「はい」の場合は、IBM社員については、氏名、役職、在籍している国と地域（ロケーション）、所属長の氏名、社員番号もご記入ください。IBMのビジネス・パートナーに在籍されている場合は、氏名、会社名、その会社における役職をご記入ください。.*

「主要な問い合わせ先」セクションに示した個人、この申請書の「所有権」セクションに示した個人所有者、または貴社の上級管理職が、過去5年間にIBMまたはご存じの範囲でIBMビジネス・パートナーに雇用されたことがありますか?.*

はい

いいえ

「はい」の場合は、IBMに在籍されていた場合は、氏名（日本語および英文表記氏名）、最終的な役職、在籍していた国とロケーション、所属長の氏名、社員番号、在籍期間をご記入ください。IBMビジネス・パートナーに在籍されていた場合は、氏名、会社名、最終的な役職をご記入ください。該当する方のお名前、IBMまたはIBMのビジネス・パートナーのうち在籍していた会社名とその会社における最終的な役職をご記入ください。.*

3-3.コンプライアンスに関する質問(詳細コメント):財務情報について

財務情報について

倫理と法令遵守

貴社の銀行口座は、業務を行うために商業登記をした国と同じ
国に存在しますか? :*

はい

いいえ

貴社が商業登記をした国に口座を有していない場合は、その理由を記載してく
ださい。 :*

3-4.コンプライアンスに関する質問(詳細コメント):倫理に反する行為について

倫理に反する行為について

倫理と法令遵守

過去5年以内に、貴社、貴社の関連会社（例えば、最上位の親会社、親会社、子会社、関連会社等）またはその所有者、取締役会のメンバー、シニアマネジメント、その他の社員が、贈収賄や汚職などの反倫理的な活動により捜査、告発・起訴、有罪の確定判決を受けたことはありますか?*

はい

いいえ

「はい」の場合は、該当する会社、関連会社、所有者、取締役会メンバー、シニアマネジメントあるいは社員の氏名、調査・告訴・有罪判決の種類および状況、調査・告訴・有罪判決がなされた裁判官轄等の情報をご記入ください。:*

3-5.コンプライアンスに関する質問(詳細コメント):官公庁との関係

官公庁との関係

倫理と法令遵守

貴社の所有者、取締役会メンバーやシニアマネージメントの中に現在、官公庁の職員（以下「官公庁職員」と総称します。）を兼任している方はいらっしゃいますか?.*

はい

いいえ

「はい」の場合は、該当するすべての貴社役員・従業員等の氏名、貴社における役職（たとえば、所有者、取締役会メンバー、シニアマネージメント）、在籍されている政府機関、政府における具体的な役職をご記入ください。.*

過去3年間に貴社の所有者、取締役会メンバー、シニアマネージメントに官公庁職員または公務員は存在しましたか?.*

はい

いいえ

「はい」の場合は、該当された方の氏名、貴社における役職（たとえば、所有者、取締役会メンバー、シニアマネージメント）、当時在籍されていた官公庁における具体的な役職をご記入ください。.*

貴社の所有者、取締役会メンバー、シニアマネージメントの中に、政府の購買決定に影響力を持つ官公庁職員や公務員と間接的（例：家族関係）に接点を有する方がいらっしゃいますか?.*

はい

いいえ

「はい」の場合は、該当する方の氏名、貴社における役職（たとえば所有者、取締役会メンバー、シニアマネージメント）、かかる接点が存在する方の氏名および関係性（例：父、母、夫、妻等）、官公庁の名称および役職等の情報を提供してください。.*

貴社、または、貴社の発行済株式総数の5%以上を所有している会社、または、最上位の親会社のうち、政府、官公庁職員、公務員が所有または支配している会社はありますか?.*

はい

いいえ

「はい」の場合は、該当の会社について会社名（日本語、英文表記）、所有・支配している政府または政府関係者をご記入ください。.*

3-6.コンプライアンスに関する質問(詳細コメント) : IBMビジネス・パートナーとの関係

Does your Ultimate Parent or any Related Entity currently have a Business Partner relationship with IBM including an IBM Business Partner Agreement or IBM Embedded Solutions Agreement?

(Please Note: A Related Entity is any company, legal entity or person which 1) you own, 2) owns you, or another company or legal entity which controls both you and the Related Entity through common ownership, or 3) holds over 50% of the voting rights of the companies. Examples of Related Entities are your parent company, your subsidiaries, your affiliates, or a company which owns or controls you and other companies.):*

If YES - please identify the company(ies), legal entity(ies) or person(s) and describe the relationship.:

貴社の最上位の親会社もしくは関連会社が現在、IBMとビジネス・パートナー契約、あるいは、ESA契約(Embedded Solution Agreement)を結んでいますか？

(注意：関連会社とは、1)貴社が所有している、2)貴社を所有している、または共同所有権を通じて貴社と関連会社の両方を管理している、または3)投票権の50%以上を保有する会社または法人です。例えば貴社の親会社、子会社、系列会社、貴社および他社を所有または管理する会社、法人、個人です。

「はい」の場合は、IBMとビジネス・パートナー関係にある会社名、法人名または個人名、および貴社との関係をご記入ください

4. 送信者情報

コンプライアンスに関する質問すべてに回答すると、画面下に「送信者情報」が表示されます。

空白の欄があったらご記入ください。

「送信」をクリックすると申請は完了です。

送信者情報

名 (英語):*

(i)

姓 (英語):*

(i)

Full name in Native Language:*

出生年:*

5. 確認ページ

■ 「確認ページ」が表示されます。お問い合わせ時に必要となりますので、必ず「確認番号」を保管してください。



確認ページがでたら申請完了です。
以下のメールが送られますので、ご確認ください。
ご申請者様宛て：

- 申請が受理されたメール
- 電子署名依頼のメール

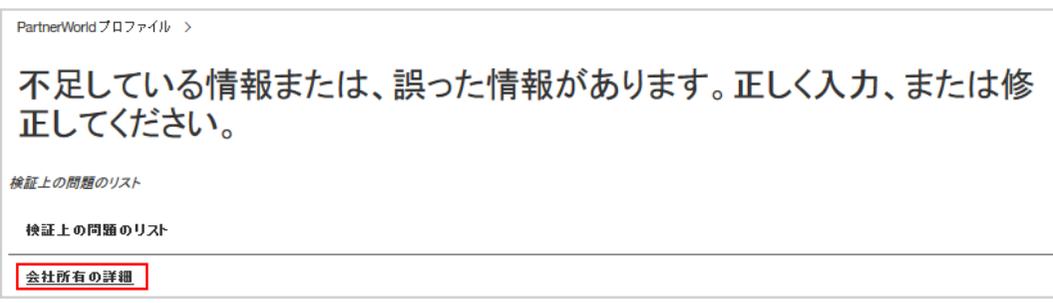
本ガイドのP53「IBM eSignatureガイド」を参照し、電子署名をお願いいたします。

インテグリティ研修の受講者様宛：

- ウェルカム・メール(インテグリティ研修受講案内)

メールが届かない場合は、確認番号を PRTNRQA@jp.ibm.com までお知らせください。

※ 下記の画面が表示された場合は、入力必須要件を満たしていません。該当ページに戻って修正してください。

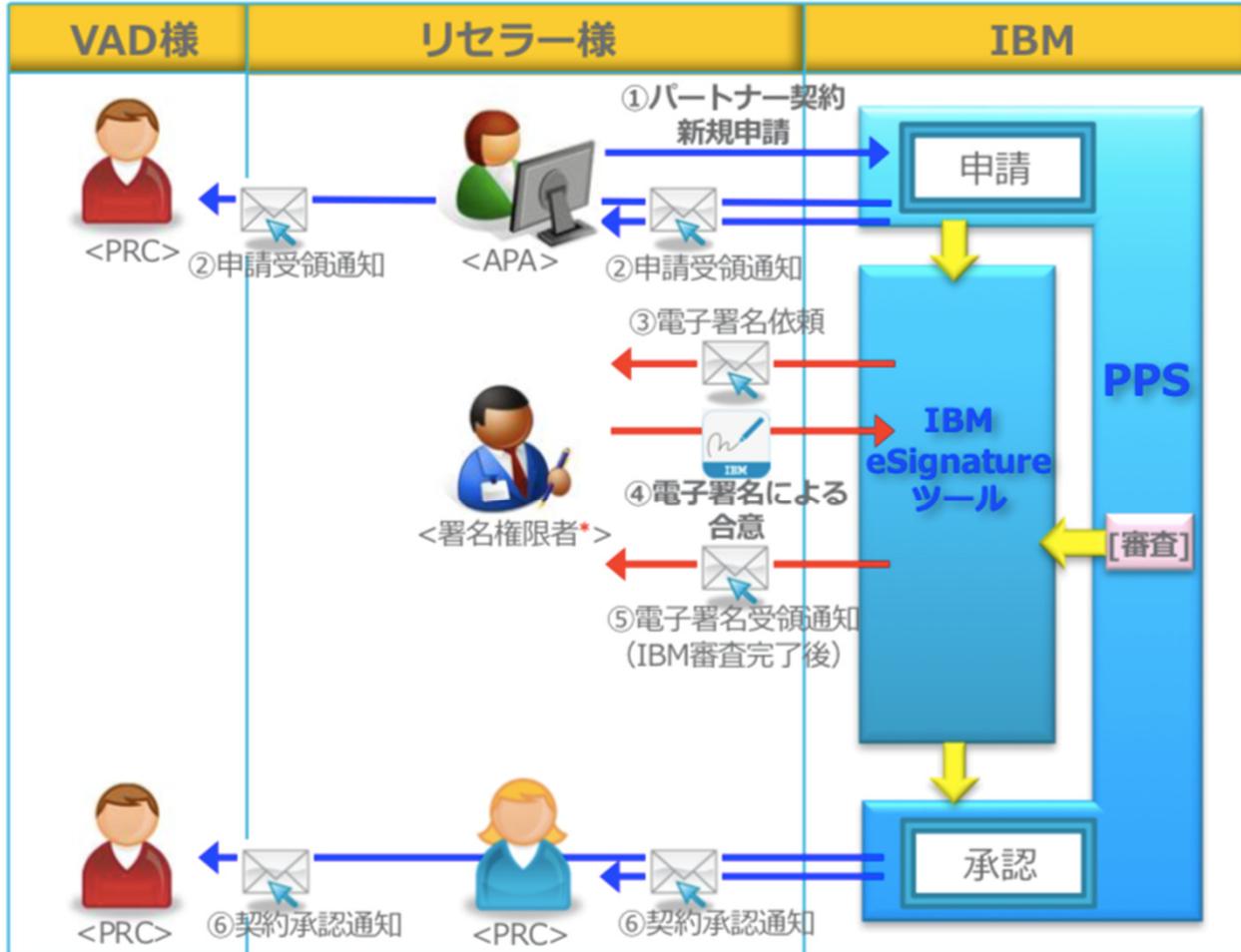


5. IBMビジネス・パートナー契約申請手続き - IBM eSignatureガイド -

1. IBM eSignatureガイド : 全体図

PSSでのビジネス・パートナー 契約新規申請（全体図①）完了後、ご申請者様は数分以内に以下の2つのメールを受信します。

1. PartnerWorld ContractservicesからのPPS申請が受理されたメール(全体図②)
2. eSigtature at IBMあるいはeSign Liveからの電子署名依頼メール(全体図③)



PRC : リレーションシップ 1 次担当者様
 ・APAより1名ご設定頂く、
 PartnerWorldでの企業代表者様。

APA : プロファイル管理者様
 ・PartnerWorldにご登録の全御社
 情報の閲覧編集が可能。
 ・各ロケーションに複数名設定可能。

*注 : 申請されるAPAと署名権限者が異なる場合には、IBMへ署名権限者変更のご連絡が必要(eMail)

2. IBMビジネス・パートナー契約新規申請 受領通知

From: Partnerworld Contactservices/Japan/IBM@IBMJP
To: xxxxxxxx@xxxxxx.co.jp
Date: 201x/xx/xx xx:xx
Subject: <IBM>IBMビジネス・パートナー契約申請受領のお知らせ: xxxxxx様, xxxxxx(CEID)

IBMビジネス・パートナー契約 申請者様

IBMビジネス・パートナーへお申し込みいただきありがとうございました。当メールは貴社からの申請を受領したことをお知らせするものです。

弊社側の確認が完了しましたら別途ご通知申し上げます。申請内容において追加の確認事項がある場合は、弊社より問い合わせをさせていただく場合がございますのでご了承の程お願いいたします。

本通知についてご不明な点がございましたら、以下までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

ハードウェア:IBM HW BP契約 お問い合わせ窓口 (PRTNRQA@jp.ibm.com)

ソフトウェア:CVR事務局 (JPGTS@jp.ibm.com)

どうぞよろしくお願いいたします。

3. IBM eSignature による電子署名依頼メール

From: eSignLive <signers@esignlive.com>
To:
Date: 2017/12/21 14:22
Subject: IBM契約への電子署名処理のお願い

契約 申請者様

大変お世話になっております。
IBM契約を作成いたしましたので、内容をご確認の上、問題がなければ電子署名をお願いいたします。

この契約は「ドキュメントに移動します」ボタンよりアクセスし、30日間ご参照いただくことができます。印刷もしくはPDFにて保存いただくことも可能です。

申請者様が署名権限者ではない場合（または署名の委任を受けていない場合）は、署名権限者の氏名・役職名・メールアドレスを下記アドレス宛てにメールにてお知らせください。

PRTNRQA@jp.ibm.com

IBM契約へ電子署名をしていただく時点では契約は有効になりません。別途弊社より通知した時点で、契約は有効となります。

ご不明な点がございましたら、以下までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

ハードウェア：IBM HW BP契約 お問い合わせ窓口（PRTNRQA@jp.ibm.com）

ソフトウェア：CVR事務局（JPGTS@jp.ibm.com）

[ドキュメントに移動します](#)

どうぞよろしくお願いいたします。

- 申請者は PPS申請処理の数分後に eSignLive もしくは eSignature at IBM からの 電子署名依頼メールを受信します（全体図③）。
- 10分以上経過してもメールが届いていない場合は、“迷惑フォルダ（スパム・メール）” フォルダを確認してください。
- 「ドキュメントに移動します」をクリックしてください。

4-1. 電子署名による合意-「ドキュメントに移動します」のリンク先文書

Country

Japan Company (Japan)
IBM ビジネス・パートナー契約

IBM

本プロファイルには、IBM ビジネス・パートナー契約の詳細の項に記載された「製品」が記載されています。

各当事者は、以下の条件に同意します（ ）

- 本プロファイル
- 「総則」(Z131-2124) および
- 「基本条件」
- 「リレーションシップ文書」
- 「特則」
- 「取引文書」
- 「製品表」 IBM のインターネット

<http://www.ibm.com/partners>

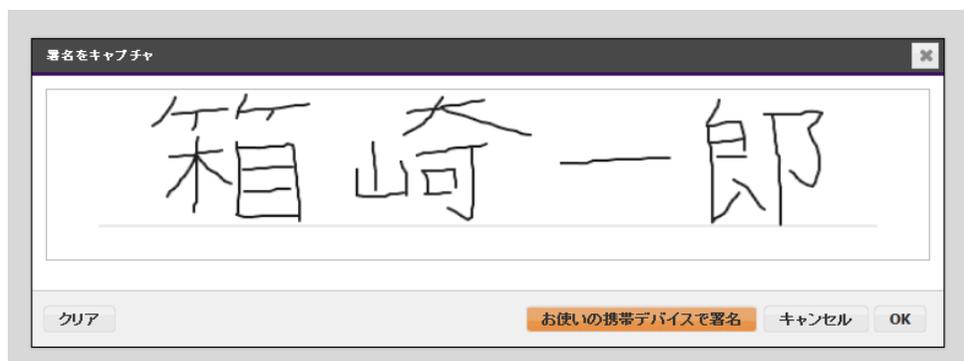
1. 契約書のPDFファイルをダウンロードします。印刷も可能です。

2. 左下にある①をクリックすると、契約書の署名欄に移動します。(次頁参照)

3. 署名者を変更する場合は、「署名者を変更」ボタンを使用せず、署名権限者、氏名、役職名、メールアドレスを PRTNRQA@jp.ibm.com 宛てにメールにてお知らせください。

4. 「拒否」は、IBMと当契約の同意をしないときのみ使用します。

4-3. 電子署名による合意- 電子署名



- 空白欄にマウスやPadを使って署名してください。
- 署名をやり直したい場合は、「クリア」を使います。
- 記載した署名でよろしければ、「OK」をクリック。
- モバイル機器を使って署名する時は、「お使いの携帯デバイスで署名」をクリックします。この機能により eSignLive もしくは eSignature at IBM からのメールが署名権限者のアドレスに再送されます。再送されたメールを他のデバイスから開くことができる場合のみ有効です。別のメールアドレスを指定することはできません。(P. 9 参照)
- モバイル機器を使わず、そのままPCで署名された場合は P. 10 へお進みください。

4-4. 電子署名による合意- (モバイル機器を使用した場合)

説明のキャプチャ

タッチ操作可能なモバイルデバイスで、このドキュメントにデジタル署名をしてください！モバイル署名パッドへのアクセスに関する分かりやすい説明が入った電子メールを送ります。

タッチ操作可能なモバイルデバイスがない場合は、下の「キャンセル」をクリックしてドキュメントを印刷・署名してください。

モバイルデバイスでの署名

キャンセル

メールが送信されました

リンクを含むメールが以下のメールアドレスに送信されました。 lbm.hakozaki@jp.ibm.com

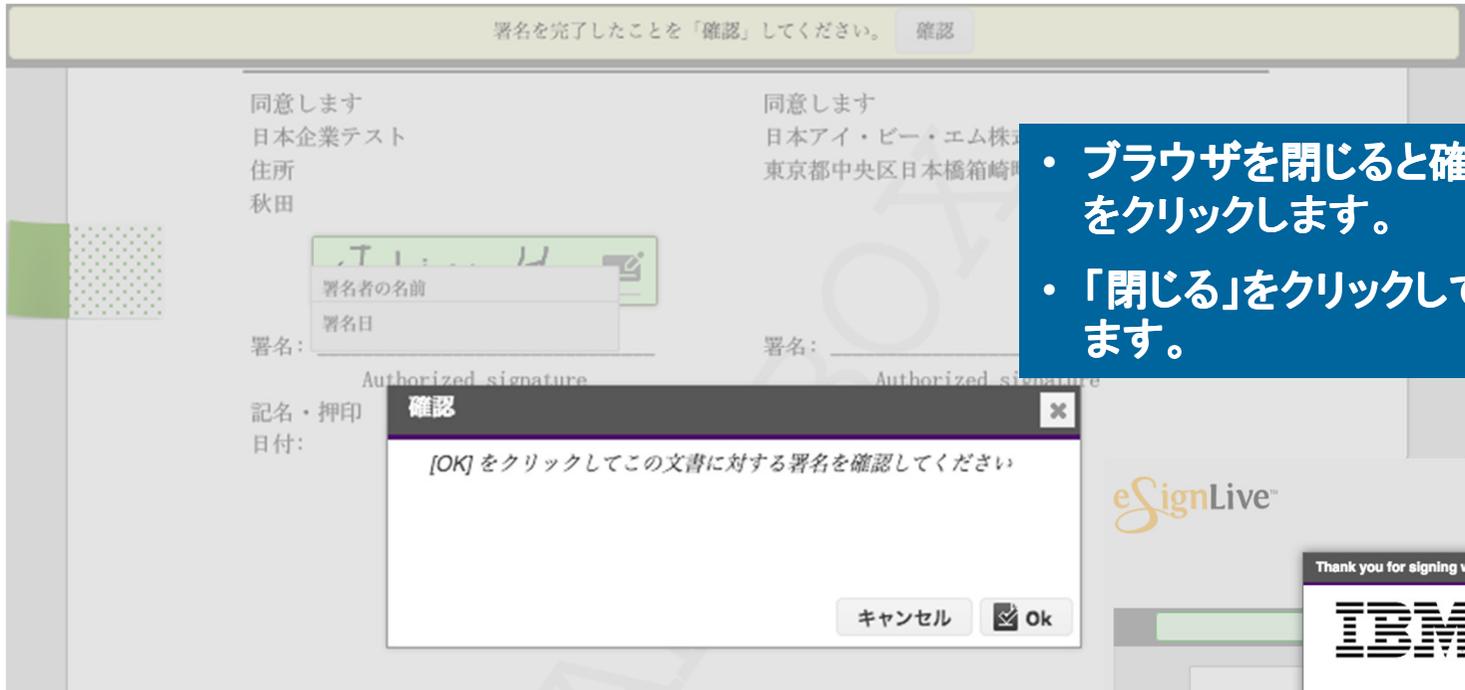
1. タッチスクリーンデバイスでメールを開きます。
2. メール内のリンクをタップして署名を開始します。
3. 署名をしたら、下の「続行」をクリックします。

注意：署名の入った最終ドキュメントは、送信して処理を進める前に確認することができます。

私は自分の携帯デバイスに署名しました。

- 前頁の「お使いの携帯デバイスで署名」をクリックすると、「説明のキャプチャ」が表示されます。「モバイルデバイスでの署名」をクリックします。
- 再送されたメールをモバイル機器で開き、電子署名リンクをクリックします。署名が完了するまでPCのブラウザは閉じないでください。
- ガイダンスの通り署名をしてください。
- PCの画面に戻り、「私は自分の携帯デバイスに署名しました。」をクリックします。

4-5. 電子署名による合意- 確認画面



署名を完了したことを「確認」してください。

同意します
日本企業テスト
住所
秋田

署名者:

Authorized signature

記名・押印
日付:

同意します
日本アイ・ピー・エム株
東京都中央区日本橋箱崎

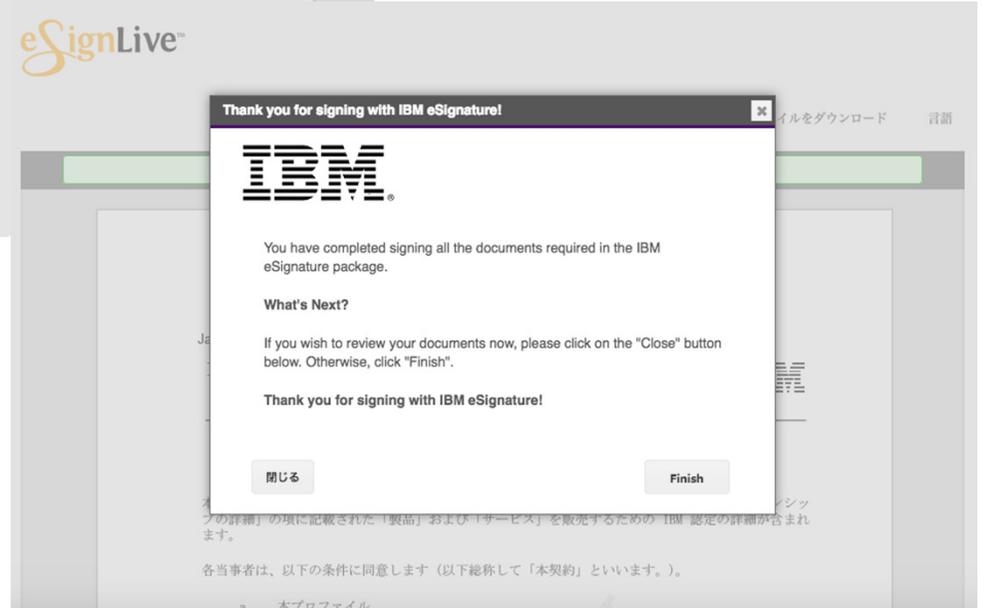
署名:

Authorized signature

確認

[OK] をクリックしてこの文書に対する署名を確認してください

- ブラウザを閉じると確認画面が表示されます。「Ok」をクリックします。
- 「閉じる」をクリックして署名済みの契約書を確認します。



eSignLive™

Thank you for signing with IBM eSignature!

IBM

You have completed signing all the documents required in the IBM eSignature package.

What's Next?

If you wish to review your documents now, please click on the "Close" button below. Otherwise, click "Finish".

Thank you for signing with IBM eSignature!

ファイルをダウンロード 言語

本プロファイル

4-6. 電子署名による合意- 確認画面

(署名欄サンプル)

By:

eSigned by Susan Hoelzen
Susan Hoelzen

Susan Hoelzen

2017-03-10 21:38:23 GMT

Authorized signature



- 「ダウンロード」をクリックすると、契約書のPDFファイルをダウンロードします。
- ダウンロード可能期間は電子署名依頼メール受領から30日間となります。
- 「Finish」で終了します。

- 電子合意者の氏名と手書きによる署名
- 署名者氏名
- 署名日時

5. 電子署名受領通知

後ほど弊社より、承認(認定)通知メールを送付いたします。(次項参照)

弊社側署名および捺印はございません。承認(認定)通知メールをもちまして、ビジネス・パートナー契約の締結完了となります。

From: eSignLive <signers@esignlive.com>
To:
Cc:
Date:
Subject: IBM契約への貴社電子署名受領のお知らせ

ご担当者様

大変お世話になっております。

IBM eSignatureにてIBM契約にご署名いただきありがとうございます。当メールは貴社にて署名済みのIBM契約を受領したことをお知らせするものです。

弊社側の確認が完了しましたら別途ご通知申し上げます。申請内容において追加の確認事項がある場合は、弊社より問い合わせをさせていただく場合がございますのでご了承の程お願いいたします。本通知についてご不明な点がございましたら、以下までお問い合わせください。

ハードウェア：IBM HW BP契約 お問い合わせ窓口 (PRTNRQA@jp.ibm.com)

ソフトウェア：CVR事務局 (JPGTS@jp.ibm.com)

[ドキュメントに移動します](#)

どうぞよろしくお願いたします。

6-1. IBMビジネス・パートナー契約 - 承認(認定)通知 <ハードウェア、サービス>

From: Partnerworld Contactservices/Japan/IBM@IBMJP
To: Mika I Matsui/Japan/Contr/IBM@IBMJP
Date: 2019/04/17 10:52
Subject: IBM ビジネス・パートナー契約 - IBM Test shinada - プロファイル ID: 96beu - Japan - Reseller - Hardware - 有効

ご申請をありがとうございます。貴社は IBM ビジネス・パートナーとして認定されましたことをご通知申し上げます。本通知は IBM ビジネス・パートナー契約書プロファイルで規定されている「電子的受諾」の項、または ESA パートナー契約書で規定されている「通知および電子的通信」の項で定める IBM の電子認定確認書です。

ご参考情報:
貴社のパートナー契約書番号は JPGGPF1XPQ です。

本通知に関してご質問がある場合は、PRTNRQA@jp.ibm.com までお問い合わせください。
よろしくお願いいたします。

IBM ビジネス・パートナー契約部門

6-2. IBMビジネス・パートナー契約 - 承認(認定)通知 <ソフトウェア>

From: Partnerworld Contactservices/Japan/IBM@IBMJP
To: xxxxxxx@xxxxx.co.jp
Date: 201x/xx/xx xx:xx
Subject: <IBM: Channel Value Rewards> リレーションシップ申請: 承認のお知らせ

以下に示す通り、貴社は Channel Value Rewards の IBM ビジネス・パートナー様であると承認されました。本通知はIBMビジネス・パートナー契約書プロフィールで規定されている「電子的受諾」の項で定める項 IBM の電子認定確認書であり、貴社のリマーカー番号は xxxxxxxxxx です。ディストリビューター xxxxxxxxxx へのご注文には必ずリマーカー番号を記載してください。

Channel Value Rewards 用 IBM ビジネス・パートナー契約で参照されている「リレーションシップの詳細」に関する承認は下記のとおりであり、同契約に含まれます。

これらの承認は印刷のうえ、契約とともに保管してください。

Channel Value Rewards 用 IBM ビジネス・パートナー契約の契約開始日は [DATE_TODAY] で、契約期間は 2 年です。貴社は、指定した IBM ディストリビューターの承認があれば、契約開始日の翌営業日からそのディストリビューターに発注を開始できます。IBM が書面に特に明記していない限り、契約はさらに 2 年間、自動的に更新されます。ただし、貴社は契約を更新しないことを書面で IBM に通知することもできます。契約をが更新しない場合には、貴社または IBM の双方が 3 カ月前に書面でその旨を通知する責任を負います。

貴社には、次の製品グループおよびリマーカー・タイプが認定されています。

XXXXXXXXXXXXXXXXXX

貴社は、以下のお客様への販売をすることが承認されています。

XXXXXXXXXXXXXXXXXX

Channel Value Rewards に関する追加情報が IBM のインターネット Web サイト (https://www.ibm.com/partnerworld/page/pw_com_sfw_svp) に掲載されています。

PartnerWorld® ID: xxxxxxxx 今後とも Channel Value Rewards をお引き立てくださいますようよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

- **PartnerWorld登録について**

<IBMパートナー・サポート・デスク> ibmpsajp@jp.ibm.com

- **IBMビジネス・パートナー契約 について**

<Partner QA> PRTNRQA@jp.ibm.com

